

【既定】	共生型サービスの推進	予算額	6,151 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

障害者が個々の身体状況や適性に合わせて、介護保険事業者の提供するサービスを利用できるよう、介護保険サービス事業所が共生型サービス事業所を開設することを促進します。

また、事業者・利用者等に共生型サービスの普及啓発を行い、障害者が安心して共生型サービス事業所を利用できるよう、高齢、障害分野の支援者の連携を更に強化していきます。

主な取組内容

➤ 共生型サービス事業所の開設促進

新規

介護保険サービス事業所が、介護保険の対象とならない原則 65 歳未満の障害者にサービス（生活介護・短期入所）を提供できるよう、新たに共生型サービス事業所の開設及び障害者受入に伴う経費の一部を助成する「共生型サービス事業所開設促進事業」を実施します。

開設の促進により、「介護」や「障害」といった枠組みにとらわれず必要なニーズに対応できる環境を整え、障害者が個々の身体状況や適性に合わせてサービスを受けられる取組を進めます。

➤ 共生型サービスの普及啓発と支援者の連携強化

共生型サービス事業所の開設と障害者の円滑な利用に向けて、高齢、障害それぞれの事業所等が地域ごとにつながり、情報交換できるような交流の場を設置するとともに、事業の普及啓発に向け、事業所・利用者を対象としてシンポジウム等を開催します。

共生型サービスの利用に当たって、障害特性など個々の状況に適した支援ができるようケア会議を開催するなど、障害者が安心して共生型サービスが利用できるよう高齢、障害分野の事業所を始めとした支援者の連携を更に強化していきます。